



事務局資料 (令和8年度 第二回検討会)

2026年8月

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課



1. 検討会の進め方
2. 第一回検討会でいただいたご意見
3. 新たな評価・表示制度の評価基準（案）
 - ・a 評価軸
 - ・b 取組熟度
 - ・c 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定
4. 中長期ロードマップとインセンティブ措置
5. 事務局からの方針のご共有
 - ・運用方法

1. 検討会の進め方
2. 第一回検討会でいただいたご意見
3. 新たな評価・表示制度の評価基準（案）
 - ・a 評価軸
 - ・b 取組熟度
 - ・c 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定
4. 中長期ロードマップとインセンティブ措置
5. 事務局からの方針のご共有
 - ・運用方法

検討の進め方

- 2025年度の議論を踏まえ、本年度は**制度の骨格（評価の方向性、優先対象製品の選定）**について議論を行う。次年度以降の制度の本格運用を見据え運営体制などの検討も併せて実施。
- 上記の検討と並行し、今年度から**脱炭素製品等の販売実証**を行い、**消費者に対する効果的な訴求方法を明らかにするモデル実証**を実施し、得られた知見（インセンティブ措置など）を制度運用に反映。

2025年度

2026年度

2027/2028年度

2029年度以降

本検討会での審議事項

制度運用の目標



制度と定義の“考え方”を確立

- グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会において、**バリューチェーンでの脱炭素化に向けた施策をとりまとめ**
- 脱炭素製品等の需要喚起に向けた検討会において、制度の目的について方向性を決定



制度設計・運用体制整備

- ・ **制度の骨格（評価の方向性、優先対象製品）を検討**
- ・ 制度の運営体制を検討
- ・ 脱炭素製品等の販売実証

第1回

第2回

- 1. 評価基準
- ・ 評価軸の設定
- ・ 取組熟度(削減率)の設定
- ・ 基準年の設定
- 1. 評価基準
- ・ 第1回を踏まえた整理
- 2. 運用方法



優先度が高い
市場で先行して展開

- ・ 優先分野での実践を通じ、制度の有効性/運用課題を検証
- ・ 幅広い業界との本制度の適用に関する意見交換
- ・ 脱炭素製品等の販売実証



その他の市場も含め全面的に展開

- ・ 制度の成果を可視化し、消費者・企業双方の行動変容に結びつける仕組みを定着化
- ・ 脱炭素製品/サービスが社会全体で主流化する市場構造の実現を目指す

本制度の位置づけ（まとめ）

1 制度の目的

サプライチェーン全体の脱炭素化に向け重要な二つの方向性（A：既存・脱炭素製品間の価格差縮小、B：環境価値プレミアム支払の拡大）を実現するための手段と捉える。
特にBの実現を当面の目標とし、中長期的にAの実現に寄与することを狙う。

2 他制度との連携

バリューチェーン全体での需要創出を図るため、GX率先実行宣言におけるBtoBでのGX製品調達を最終消費者の購買選択に結び付ける。

3 国際ルールとの整合

CFP算定は国際規格ISO14067: 2018 / CFPガイドラインとの整合を求める。

※CFP算定手法はGHG protocolやISOでの検討を踏まえ、CFPガイドライン等の関連文書についても改定の必要性を今後検討予定。

4 制度の対象

対象とする製品・サービスとしては、いわゆる「最終製品」を主眼とする。

- ・ 製品だけでなく、サービスも対象とする。
- ・ 最終製品を主眼とするが、中間財を排除はしない。

5 評価されるべき製品・サービス

「環境プレミアム」が必要となる製品、つまり、「脱炭素に対する投資を積極的に行い、排出削減を実現できた製品」が評価される制度とする。

= 企業の視点では「脱炭素に向けた努力を行い、評価してもらいたい製品」

= 需要家の視点では「選択することで脱炭素に貢献できる製品」

1. 検討会の進め方
2. **第一回検討会でいただいたご意見**
3. 新たな評価・表示制度の評価基準（案）
 - ・a 評価軸
 - ・b 取組熟度
 - ・c 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定
4. 中長期ロードマップとインセンティブ措置
5. 事務局からの方針のご共有
 - ・運用方法

新たな評価・表示制度の評価基準（案）

a. 評価軸

評価軸は、CFP削減実績によるベース評価と、GX製品等の使用の加点要素の2軸とし、2つのグレード（ゴールド、シルバー）で評価。

- 企業のCFP算定負荷を踏まえ、CFP算定工数・コストの削減に寄与する取組を推進する。

b. 取組熟度

① CFP削減実績は、X%・Y%とする。

- 目指すべき削減水準は、XについてはSBTiを参照とし4.2%/年としてはどうか。またYについては当面 1 %程度としてはどうか。ただし、この数値基準はモデル実証による検証を行うとともにGHGプロトコルの改定等を踏まえ見直しを行う。

② GX製品等の使用では、GX率先実行宣言で定める組織の調達目標の閾値を、本制度では製品の調達実績の閾値として適用して加点。

c. 基準年の設定、削減率の算定

基準年は、事業者側で設定できるものとする。

CFP算定は、CFPガイドラインに整合した形で行うものとする。
従来品だけでなく、新製品も評価できる制度とする。

第1回検討会における主なご意見 (1/3)



1-a 評価軸の 設定	運用にあ たり留意 が必要な ポイント	主なご意見 CFP算定工数に課題が存在 全製品への一斉展開は難しく、試行可能なものから段階的に進めるべき (根村委員)¹	対応方針 削減努力を実施している一部の製品が評価される制度とする CFP算定工数・コストの徹底的な削減に向けて様々な対応を行う予定 (P15)
	方向性 は提示 済み	評価軸の方向性 (①CFP削減実績 + ②GX製品等の使用) は合意 - CFP削減率を基本に、GX製品等の使用を評価軸に加える方向性は理解 (谷川委員、西尾委員、根村委員、藤崎委員)² - GX製品等の使用がCFPに反映される/されない場合の整理が必要 (谷川委員)	①CFP削減実績②GX製品等の使用の2軸で評価軸を設計 (P14) ISO等の国際規格上、CFP削減に反映されない取組に関しても、②GX製品等の使用にて評価する。
		国際ルール・既存制度・取組との整合の必要性 国際ルールや既存制度・取組との整合を担保する形で制度を設計し、ガラパゴス化を避けることが必要 (有村座長、谷川委員、西尾委員)	CFP算定はISO 14067:2018に整合することを求める
		脱炭素以外のサステナビリティ要素に対する評価の必要性 気候変動以外の資源・生態系等への影響も、定性的にでも確認できるとよい (伊坪委員)	早期の制度開始を目指し、本制度は脱炭素に絞る - 評価対象を脱炭素側面のみ絞る方針を昨年度検討会で確認。 - 脱炭素以外のサステナビリティ要素については、提出書類の中で定性的な申告を求めるか将来的に検討。

1.電機・電子温暖化対策連絡会からも同趣旨のご意見あり; 2.日本鉄鋼連盟からも同趣旨のご意見あり;

第1回検討会における主なご意見 (2/3)



1-b
取組
熟度
(削減
率)の
設定

①
CFP
削減
実績

運用にあ
たり留意
が必要な
ポイント

主なご意見

製品/企業/業界間における、不公平感への対策が必要
オブザーバーより、「削減難易度・インパクトは、製品特性や企業のこれまでの削減熟度により大きく異なるため、削減率評価において不公平感が生じやすい」とのご意見¹

削減率の閾値は業界との意見交換等を踏まえて、適切な水準感を見極めるべき

- ・グレード分布が適度な水準を見極めるべき(有村座長)
- ・業界のプレテスト等を踏まえて決めるべき(伊坪委員)

加えて、オブザーバーより「削減は線形ではなく、モデルチェンジ時に非連続に発生する実態を踏まえるべき」とのご意見²

方向性
は提示
済み

CFP算定ルールは厳格さと実務性のバランスが重要

- ・製品別に要点を外さず柔軟に運用できるルールが必要(伊坪委員、藤崎委員)

バウンダリの使い分けは消費者にも説明可能なものとすべき

- ・Cradle to Grave/Gateの使い分けは消費者にも説明できる必要がある(根村委員)

②
GX製
品等
の使用

方向性
は提示
済み

GX製品の閾値設定は、GX率先実行宣言での取組と整合性を担保する必要がある

- ・組織の調達目標を製品の使用実績にそのまま適用することには慎重であるべき。また、GX率先実行宣言の考えとの整合性も示す必要がある(谷川委員、西尾委員)

対応方針

閾値設定と二軸評価(CFP削減とGX製品等の使用)により、企業の取組を正に評価

- ・閾値設定において各企業の取組が評価されるようYの数値基準の設定を目指す。

削減率は、業界・企業の協力を求め、実績や議論を踏まえて一旦設定(P19)線形で削減は求めず、2つの時期の比較とする(P26)

CFPガイドライン整合の自社ルールで算定可能な運用とする

- ・業界等の共通ルール整備も推進。

現時点では企業の努力を評価できる制度とする

- ・ISO及びCFPガイドラインに則った定義とする。

GX製品等については、まずは採用実績を作ることが重要(P23)

- ・組織全体の調達目標は、製品単位での調達実績の積み重ねにより達成される側面があることを踏まえ、製品単位での調達実績を評価対象とする。

1. 日本化学工業協会、CGF ; 2. 電機・電子温暖化対策連絡会、CGF;

第1回検討会における主なご意見 (3/3)



		主なご意見	対応方針
1-c 基準年・削減率の設定について	運用にあたり留意が必要なポイント	評価期間は柔軟な設定を許容しつつ、信頼性・公平性を担保する最低限のルールは整理すべき - 評価期間は各社柔軟に設定できる前提としつつ、信頼性・公平性を担保するルールは整理すべき (谷川委員) - 開発サイクルと表示タイミングのズレや制度更新時の扱い等も論点 (有村座長)	最低評価期間は1年間とする (P25) 新製品への切り替えタイミングで業界平均との比較等ができるため先行企業の取組に対しても一定の配慮がある。
		新製品の評価方法・適用パターンの整理が求められる 市場で最も普及する製品との比較を求める削減貢献量ガイドラインとの整合は要確認 (藤崎委員) 加えて、オブザーバーより「従来品と前提が異なる製品のベースライン評価の可否は整理が必要」とのご意見 ¹	比較対象 (ベースライン製品) は削減貢献量ガイドラインを参照 (P27) 既存品・新製品判断は各社に委ねるが、公平性に留意した制度とする (P28)
その他	運用にあたり留意が必要なポイント	需要創出の核としてインセンティブが存在 インセンティブは需要創出の核、表示制度と一体で検討し、今年度の実証結果も運用に反映すべき (有村座長、谷川委員)	第二回検討会 (今回) で提示 (P31) - 政府・消費者・最終製品メーカーそれぞれを対象としたインセンティブを検討。 - インセンティブ措置は継続検討予定。
		消費者を巻き込むコミュニケーションの工夫が必要 最終消費者の役割を明らかにし行動変容へ繋げる点も、制度目的とセットで整理すべき (有村座長、伊坪委員、西尾委員)²	「脱炭素製品等の需要創出に向けたモデル実証事業」にて示唆を抽出予定
	方向性を今回提示	制度運営・検証体制に関して検討が必要 検証・認証の主体と負荷について、制度設計段階から確認する必要がある (藤崎委員)	検証負荷は軽くする方向性とし、今後の制度実証を踏まえて、運営委託等を含む細則は検討予定

1. 日本化学工業協会、石油連盟; 2. 電機・電子温暖化対策連絡会からも同趣旨のご意見あり

ヒアリングを実施した業界団体・企業

- 目指すべき削減水準や評価されたい取組、CFP算定支援の必要性等についてご意見を頂いた。

ヒアリング実施理由

第一回で頂いた委員意見等を踏まえ、業界団体・企業へ下記事項を確認する目的でヒアリングを実施

- 評価基準案の妥当性
 - 業界として評価されたい削減努力の内容
 - 目指すべき削減率 (X・Y%) の水準感
- 算定負荷低減に向けた支援のあり方
 - CFP算定工数の低減に向けて必要な支援等

ヒアリング対象の業界としては、以下の基準で選定

- 過去にモデル事業に参画する等、CFP算定が一定進んでいる業界
- 最終製品等を提供する業界

ヒアリング先 (五十音順)

業界	組織名 (法人格等省略)
アパレル業界	ジャパンサステナブルファッションアライアンス、ゴールドウイン、帝人フロンティア、ユナイテッドアローズ 日本アパレル・ファッション産業協会
オフィス家具業界	日本オフィス家具協会、イトーキ、コクヨ
化粧品業界	日本化粧品工業会、I - n e、一丸ファルコス、花王、コーセー、ポーラ・オルビスホールディングス
広告業界	ADKホールディングス、博報堂DYホールディングス
物流業界	ヤマト運輸
文具業界	全日本文具協会、コクヨ、シャチハタ、プラス
プレハブ建築業界	プレハブ建築協会所属会員企業 (積水ハウス、ミサワホーム 他)
プラスチック容器包装業界	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、PETボトル協議会、ZACROS、大日本印刷、東洋製罐、TOPPAN

業界団体・企業へのヒアリング結果まとめ（評価基準）



■ 目指すべき削減水準や評価されたい取組、CFP算定支援の必要性等についてご意見を頂いた。

主なご意見

対応方針

a. 評価軸

CFP削減に現れない（反映されづらい）取組も存在

- ・ 現状の国際ルール等を鑑みると、CFP評価が困難な取組も存在。
- ・ 先進的な取組ほど、排出原単位がないなどCFPでは評価されない。
- ・ 削減率ではなく、削減が進んでいることを確認することが重要。

二軸評価を基本としつつ、柔軟な閾値設定

- ・ CFP削減だけではなくGX製品等の使用も評価。
- ・ Y%は実現可能性も考慮した水準とし、削減が進んでいることを評価可能にする。

算定工数低減や排出係数データベース整備に関する支援ニーズあり

- ・ 業界・製品特性を踏まえ、削減努力を行った部分は一次データを用い、他はシナリオ等で計算可能なルール・ツールを策定できるとよい
- ・ 先進的な削減努力に対応する排出係数の整備支援等も必要
- ・ 型式単位等、複数製品をまとめて評価できると負荷軽減に繋がる

算定簡易化や排出係数データベース整備等については、今後支援を予定（P15,16）

- ・ 算定工数低減の取組については、環境省で実施している、「製品・サービスのカーボンフットプリントに係るモデル事業」でも支援予定。

b. 取組熟度

各業界でバラつきはあるが削減率は数%、Y%は実現可能性も考慮した設定にする必要

- ・ 概ね数%削減が現実的な削減水準か

Y%については、実現可能性も考慮した水準に設定予定（P19）

- ・ X%は特に優れた製品を評価する位置づけ。

モデルチェンジ等で一度に大きく削減される企業の削減実態を確認

- ・ 線形削減ではなく、モデルチェンジや再エネ導入等により大きく削減されるタイミングが存在し、その削減幅にもバラつきがある

企業の削減実態を踏まえた削減水準を設定（P19）

- ・ 実態把握に向け業界・企業の協力を求める。

c. 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定

企業・製品によって、基準年を柔軟に設定する必要性を確認

- ・ 先行して削減を行ってきた企業が公平に評価される仕組みが必要
- ・ 既に多くの取組は行ったため、過去4年間の削減率は微々たるものだが、更に昔まで遡れば一定の削減率に到達する可能性はある

企業により基準年を柔軟に設定することを許容（P26）

1. 検討会の進め方
2. 第一回検討会でいただいたご意見
3. **新たな評価・表示制度の評価基準（案）**
 - ・a 評価軸
 - ・b 取組熟度
 - ・c **基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定**
4. 中長期ロードマップとインセンティブ措置
5. 事務局からの方針のご共有
 - ・運用方法

a. 評価軸

- 評価軸は、CFP削減実績によるベース評価と、GX製品等の使用の加点要素の2軸とし、2つのグレード（ゴールド、シルバー）で評価。
- なお、CFP削減実績で閾値とする数値については、各業界との意見交換やモデル実証の結果を踏まえて設定。（XとYの設定の考え方は後述）
- 加点要素であるGX製品等の使用については、GX製品だけに留まらず脱炭素に資する取組み（リサイクル材の使用等）についても対象とする。

【ベース評価】CFP削減実績

- CFPガイドライン
- ISO 14067:2018
- 削減率の目安としてSBT

※X、Yの具体的な数値(X>Y)は後段で議論

X %以上削減^(※)

【加点要素】 GX製品等の使用（実績）

〔対象製品、調達目標は
GX率先実行宣言を参照〕

基準達成のため
判定しない

グレード

★★（ゴールド）

Y %以上削減^(※)

達成（+加点）

★★（ゴールド）へ昇格

未達成（ベース維持）

★（シルバー）

Y %未満

（判定しない）

対象外

注）CFP算定の手法についてはISOやGHG protocolにて改定に向けた検討が進められている最中であり、改定内容が固まり次第CFPガイドライン等の関連文書についても改定の必要性を検討予定。
CFPの算定に関しては、最新のISOや政府ガイドラインに則り算出されたものを元に評価する。

【参考】CFP算定に伴う企業の負荷の軽減に向けた対策例

- ベース評価の基礎となるCFPの算定については、企業の負荷となる側面もある。持続可能な制度とするためには負荷軽減に向けた取組も重要。
- 業界横断、また業界・製品群ごとに様々な対策を行い、CFP算定工数・コストの徹底的な削減を目指す。

【業界横断的な対策】

CFP算定工数・コストの徹底的な削減を目指す

算定ツールの 利用促進

- 算定の効率化
 - 簡単にCFPを算定可能なAIツールの開発・普及
 - サプライヤーからのデータ受け渡しの推奨フォーマットの整備 等

排出係数

- 排出係数の入手容易化
 - 安価な排出係数DBに関する情報提供
 - 重要項目（リサイクル材等）に関する排出係数の整備 等

【業界・製品群ごとの対策】

業界団体のCFP共通ルール策定を積極支援

CFP 共通ルール の策定

- ステップ①：対象製品要件の明確化
- 業界団体として「低炭素な取組を実施した製品」として評価したい製品の要件を明確化
- ステップ②：CFP共通ルールの策定
- 適切な評価と算定負荷低減につながるCFP共通ルールの策定
 - 例：
 - 脱炭素に向けた取組を適切に反映できるプロセスの整理
 - 製品間で差異が生じにくいプロセスにおけるシナリオの設定

【参考】CFP算定工数の低減に向けた支援

■ CFP算定工数の低減に向け、業界ごとのツール整備やシナリオ策定についてモデル事業により支援。

算定工数・コスト低減の方向性案

- ① データ入力項目は、差別化に必要な項目に絞り込む**
 - 業界等としては、極限まで絞り込み
 - 一方で、絞り込んだ以外の項目について、各社がデータ取得することは妨げない（一般的なシナリオの使い方）
- ② データの入力形式は、生産管理等で扱う数値を活用**
 - 入力データを活動量・排出係数へ換算（換算係数のシナリオを設定）
- ③ 残る項目は全てシナリオを設定**
 - 活動量は、シナリオを設定
 - 排出係数は、2次データベース等の項目・数値を設定

上記を実装したツールを作成し、計算の可能な限りの自動化を目指す

CFP算定工数の低減に向けた算定ツールのイメージ（文具の場合）

- ① データ入力項目は、脱炭素における差別化の主要要素となる主要原材料（紙）に絞りこみ**
 - ノート为例とする
- ② 生産管理等で扱う数値（種類や、ロール幅、使用長等）を入力**
 - 共通ルールで換算係数をシナリオとして設定
 - その換算係数を用い、活動量へ自動換算
 - 排出係数は、共通ルールで2次データベースの項目候補を設定
 - その中から選択

入力シート

項目	入力データ
種類	上質紙
ロール幅	1m
使用長	30,000m

換算係数で換算（シナリオ）

自動算定シート

	プロセス	活動量	× 排出係数	= GHG排出量
原材料調達	紙	0.02 (kg)	1.5 (kg-CO2e/kg)	0.03 (kg-CO2e)
	輸送	● (tkm)	▲ (kg-CO2e/tkm)	■ (kg-CO2e)
生産	裁断	● (kg)	▲ (kg-CO2e/kg)	■ (kg-CO2e)
	加工	● (kg)	▲ (kg-CO2e/kg)	■ (kg-CO2e)
廃棄・リサイクル	輸送	● (tkm)	▲ (kg-CO2e/tkm)	■ (kg-CO2e)
	廃棄	● (kg)	▲ (kg-CO2e/kg)	■ (kg-CO2e)
総計				1.6 (kg-CO2e)

- ③ 残る項目は、共通ルールでシナリオを設定**
 - シナリオのため、各社がデータを取得することも可能

b. 取組熟度（第1回検討会資料再掲）

- 製品単位で排出削減を実現した（脱炭素価値を有する）製品等が普及すること、グリーンウォッシュの懸念を回避する必要性を踏まえ、まずはCFP削減率をベースとして評価を実施。
- また、脱炭素化に向けた取組（特に材料/燃料転換）により高価格化する製品等についても、その価値が正しく認知されることが重要であることを踏まえ、「GX製品等の使用」についてGX率先実行宣言で掲げる目標水準等を参考にしつつ、加点要素とする。

【ベース評価】CFP削減実績

- CFPガイドライン
- ISO 14067:2018
- 削減率の目安としてSBT

※X、Yの具体的な数値(X>Y)は後段で議論

X %以上削減^(※)

Y %以上削減^(※)

Y %未満

【加点要素】 GX製品等の使用（実績）

〔対象製品、調達目標は
GX率先実行宣言を参照〕

基準達成のため
判定しない

達成（+加点）

未達成（ベース維持）

（判定しない）

グレード

★★（ゴールド）

★★（ゴールド）へ昇格

★（シルバー）

対象外

注）CFP算定の手法についてはISOやGHG protocolにて改定に向けた検討が進められている最中であり、改定内容が固まり次第CFPガイドライン等の関連文書についても改定の必要性を検討予定。
CFPの算定に関しては、最新のISOや政府ガイドラインに則り算出されたものを元に評価する。

b. 取組熟度：【ベース評価】CFP削減実績 — 削減率の算定方法

- CFP削減実績を算出する際に用いるCFPの算定は、CFPガイドラインに整合する方法で算定する。
- CFPガイドラインに則り、製品別算定ルールを用いず、自社の算定ルールで算定することも可能。
- CFP算定工数の低減も重要な観点であることを踏まえ、業界団体等による算定工数の低減に資するツール整備やシナリオ策定についてモデル事業により支援。

CFPガイドラインでの考え方（自社製品の比較）

同一組織の同一製品の比較の場合、同一条件でのCFP算定を求める。
また、製品別算定ルールの使用は必須でない。

⑤ CFPの経時比較	
基礎要件	
要求事項	・ CFPを経時比較に使用することを意図している場合、トラッキングが可能となるように、同一条件でCFPを算定しなければならない。
本指針での考え方	・ 経時比較とは、同一組織の同一製品における、経時的なCFPの変化の調査を指す（同一製品の場合のみではなく、同一の機能単位 ¹ や算定単位を持つ代替製品間のCFPの経時的な変化も含む）。
実施方法	・ 特定の製品に対して排出削減対策を行った成果をモニタリングする際に有用な考え方であり、自社内でCFPを経時比較に使用する場合においても、適切な実施方法を用いて実施することで、そのモニタリング結果の有用性が高まる。
なお、データ収集期間の選択は、季節等の時期的な変動等を考慮した上で適切な期間を選択しなければならない。GHGの排出量ないし除去・吸収量の変動する場合、平均的なGHGの排出量ないし除去・吸収量を算出するために必要な期間のデータを収集しなければならない。	

① 製品別算定ルールの利用	
基礎要件	
要求事項	・ 製品別算定ルールを用いなくてもよい。 ・ 本ガイドラインに基づいて自社で算定ルールを作成してもよい。
本指針での考え方	・ 製品別算定ルールとは、個別に決められた算定方法であるため、自社の状況に応じた算定ルールに調整できない場合がある。
実施方法	・ CFP算定に取組むにあたって、製品別算定ルールを用いない場合には、本ガイドラインに基づいて自社で算定ルールを検討し、算定を実施する。

本制度における方向性（案）

CFPガイドラインで示されている通り、CFPガイドラインに整合した自社ルールでのCFP算定は可能。

- ・ ただし、自社の同一ルール下での算定が必要（カットオフ基準を揃える 等）。

個社での判断が難しい部分が存在することや、算定工数の削減を目指すことを考えると、将来的には、業界団体等の製品別算定ルールに基づく算定となっていくことが望ましい。

- ・ 業界団体等による算定工数の低減に資するツール整備やシナリオ策定についてモデル事業により支援。

b. 取組熟度：【ベース評価】CFP削減実績 — 目指すべき削減水準

- 目指すべき削減水準（X%とY%）は、今後実施予定のモデル実証による検証やSBT目標水準等を踏まえ、設定する。
- 制度開始に向けて、各企業の取組を推進する観点からも一定の水準を提示することは重要であることから、SBTが定めるWB1.5℃目標を採用し、Xの値を年率4.2%減としてはどうか。
- また、制度の裾切りとなるYの値については、この設定に際しては、企業の継続的な取組により達成・削減が期待できる現実的な水準とすることが望ましく、年率1%減程度を想定。
- ただし、Yの数値基準はモデル実証による検証を行うとともにGHGプロトコルの改定等を踏まえて見直しを行う想定。

- ✓ 令和8年度第一回検討会において、目指すべき削減水準（X%とY%）の設定については、適切な水準を設定するにあたって、実態を踏まえたものとする必要性について多くの意見を頂戴した。
- ✓ 上記を踏まえ最終消費者に近い領域における業界との意見交換を実施したところ。



- ✓ 業界内においても削減可能な水準にバラつきがあることを確認。
- ✓ CFP算定が進んでいる商品数が十分でなく、現時点で削減水準を定めることの困難性が存在。

【参考】b. 取組熟度:【ベース評価】CFP削減実績 ー 参考とすべき削減水準 (SBT目標)



- Science Based Targets (SBT) ver1.3.1水準には3つの削減目標が存在し、目指すべき一つの参考値と位置付けられる。

SBTの示す削減率

出典^{1,2}

組織全体

Scope1,2 (WB1.5℃) ① 4.2%減/年
(直線的削減)

For scope 1 and 2 targets set with a base year of 2020 or earlier, the absolute reduction approach prescribes a 4.2% minimum linear annual rate of reduction.

Scope3 (WB2℃) ② 2.5%減/年
(直線的削減)

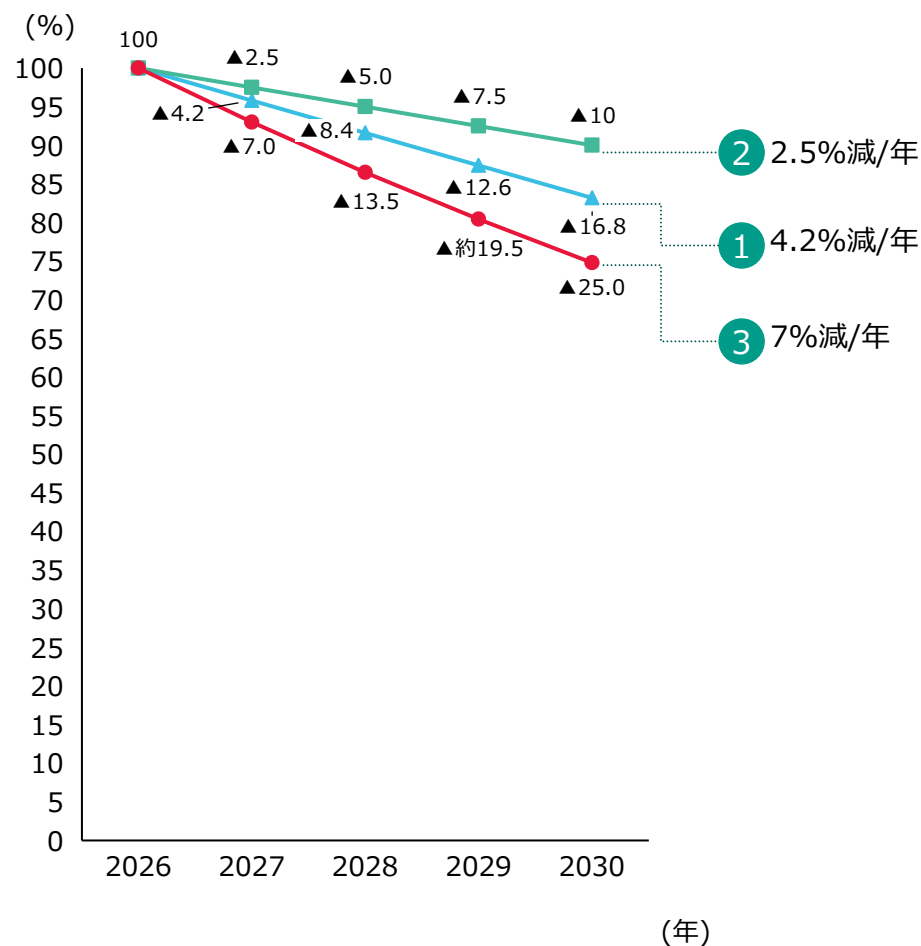
Similarly, for scope 3 targets set with a base year of 2020 or earlier, the absolute reduction approach prescribes a 2.5% minimum linear annual rate of reduction.

組織視点での 排出原単位 (=製品)

Scope3 (WB2℃) ③ 7%減/年
(複利での削減)

scope 3 physical intensity targets (criterion 18) only need to meet the 7% compounded emissions intensity reduction (and can lead to absolute emissions increase).

4年間の削減率



b. 取組熟度（再掲）

- 製品単位で排出削減を実現した（脱炭素価値を有する）製品等が普及すること、グリーンウォッシュの懸念を回避する必要性を踏まえ、まずはCFP削減率をベースとして評価を実施。
- また、脱炭素化に向けた取組（特に材料/燃料転換）により高価格化する製品等についても、その価値が正しく認知されることが重要であることを踏まえ、「GX製品等の使用」についてGX率先実行宣言で掲げる目標水準等を参考にしつつ、加点要素とする。

【ベース評価】CFP削減実績

- CFPガイドライン
- ISO 14067:2018
- 削減率の目安としてSBT

※X、Yの具体的な数値(X>Y)は後段で議論

X %以上削減^(※)

Y %以上削減^(※)

Y %未満

【加点要素】 GX製品等の使用（実績）

〔対象製品、調達目標は
GX率先実行宣言を参照〕

基準達成のため
判定しない

達成（+加点）

未達成（ベース維持）

（判定しない）

グレード

★★（ゴールド）

★★（ゴールド）へ昇格

★（シルバー）

対象外

注）CFP算定の手法についてはISOやGHG protocolにて改定に向けた検討が進められている最中であり、改定内容が固まり次第CFPガイドライン等の関連文書についても改定の必要性を検討予定。
CFPの算定に関しては、最新のISOや政府ガイドラインに則り算出されたものを元に評価する。

- 経済産業省で開催されているGX需要創出に向けた研究会において、需要創出に貢献する企業が評価される仕組みとするため、GX率先実行宣言の見直しについて議論が行われている。
- GX率先実行宣言の宣言対象となる製品・サービスについては、「GX製品等の使用」として認める。
- また、現段階において下記リストに含まれていない製品であっても、供給側の取組が進んでおり算定手法の下地が整っている製品・サービスについても本制度での「GX製品等の使用」として認める方針。

項目①：対象となるGX製品・サービスの明確化&リスト化

- ・ **政府の中長期的支援があるものとして、産業競争力基盤強化商品・水素社会推進法に基づく低炭素水素等・GI基金支援対象技術に該当する製品を対象とし、調達側の視点で対象製品・サービスが明確になるようリスト化する。**
- ・ なお、対象リストに載せる製品・サービスは、**現時点で社会実装されたもの又は社会実装の目的が立っているものに**限ることとし、GI基金支援対象技術であっても、それに**当てはまらないものは社会実装の目的が立ったことが確認された後にリストに追加することとする。**

見直し後の対象製品リスト

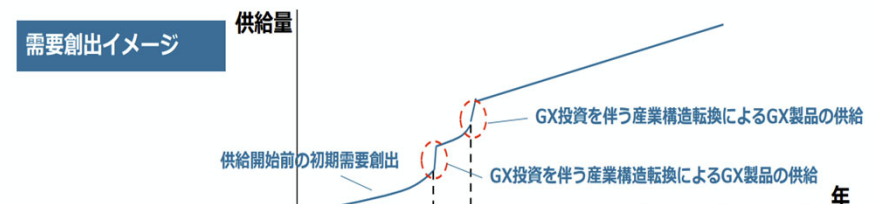
製品・サービスの対象製品・サービス			用途	GK製品・サービス	該当制度・事業
製品 (12月〜)	製品 (素材その他)	水素 ¹⁾	水素社会推進法、G1基金	グリーンセメント	G1基金
		アンモニア ²⁾	水素社会推進法、G1基金	グリーンコンクリート	G1基金
		バイオメタノール	G1基金	グリーンコンクリート製造のためのCO2固定型混和材	G1基金
		合成燃料(バイオ燃料を含む) ¹⁾	水素社会推進法	グリーンコンクリート製造のためのCCU資材・資材	G1基金
		合成メタン ²⁾	水素社会推進法、G1基金	高層建築物等の木造化に資する等方形大断面部材	G1基金
		グリーンLPガス	G1基金	グリーンステール	産業競争力基盤強化商品、G1基金
		SAF	産業競争力基盤強化商品、G1基金	電気自動車等	産業競争力基盤強化商品、G1基金
		水素を燃料として用いて発電した電力	水素社会推進法、G1基金	車載用蓄電池	G1基金
製品 (素材その他)	製品 (素材その他)	アンモニアを燃料として用いて発電した電力	水素社会推進法、G1基金	ゼロエミッション船(エンジン・供給システム・周辺機器含む)	G1基金
		浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力	G1基金	次世代パワー半導体	G1基金
		ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力	G1基金	次世代クレーンデータセンター(光融合デバイス、光スマートNIC、省電力CPU、広帯域SSD等)	G1基金
		次世代型地熱を用いて発電した電力	G1基金	水素貯蔵装置	水素社会推進法、G1基金
		廃棄物をガス化改質・精製した合成ガス	G1基金	浮体式洋上風力用風力発電機	G1基金
		グリーンケミカル ²⁾	産業競争力基盤強化商品、G1基金	パロブスカイト型太陽電池	G1基金
		CO2を原料に物質生産できるよう改変した微生物	G1基金	次世代地熱発電システム	G1基金
		高機能バイオ燃料	G1基金	CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)	G1基金
		CO2等を用いたプラスチック	G1基金	カーボニュートラル対応工場 ¹⁾	G1基金
		回収CO2を固定化した貯蔵設備	G1基金	SAFフライト	産業競争力基盤強化商品、G1基金

2-原料をナフサからバイオ燃料、廃プラスチック等のグリーン原料転換後生産することによって生成される基礎化学品で、以下の製品が該当。メタノール、エチレン、アセチレン、エタノール、プロピレン、ブチレン、ブタジエン、ペンテン、ベンタン、イソブレン、ペンザン、ヒキヤハルキサト、ヘプタマ、ヘクタマ、ボシラン、オクテマ、オクタマ、スチレン、ポリノナン。

項目②：削減実績量を有する製品への対応

- ・GX製品の供給が加速化されるよう、多排出産業の排出削減のGX投資を促すとともに、GX製品の需要創出を後押しする環境の整備をすることも重要。
- ・脱炭素への移行期においては、削減努力として脱炭素投資が行われた製品が市場で正当に評価されるために、削減努力を見える化した指標である製品の GHG 排出削減実績量の考え方が重要であり、2026年3月に削減実績量に関するガイドライン（※）が策定され、各業界においても業界ガイドラインが策定・検討されていく。
- ・多排出産業においてGX投資を伴う産業構造転換の結果として供給される、GX価値を有する製品として、現在GX率先実行宣言の対象となっている製品のうち、まずは業界でルールが整備されている、削減実績量を有するGXスチールをGX率先実行宣言の対象としてはどうか。
- ・同様に、削減実績量に関するガイドラインに則り、業界において製品の削減実績量に関するルールが整備された場合には、削減実績量を有する当該製品を率先実行宣言の対象とすることを検討してはどうか。

※ライフサイクルでの算定に関しては、削減貢献量が先行して国際規格の開発が進んでいる。削減実績量の指標が定義されることで、将来的には国際的にも市場に評価されることが期待される。



b. 取組熟度:【加点要素】GX製品等の使用 ー GX率先実行宣言の対象との関係性 (2/2)

- GX率先実行宣言で定められるGX製品・サービスのうち、政府や業界により定量的な調達目標が定められる製品・サービスについては、GX率先実行宣言での組織としての調達目標の閾値を本制度では、製品の調達実績の閾値として適用。
- なお、上述以外の製品・サービス（GX率先実行宣言の対象外を含む）における調達実績の閾値については、GX率先実行宣言における評価の考え方を参照し、個別に設定することとする。

A 政府や業界で掲げられた調達目標等を満たしているか

- GX製品・サービスの需要側の機運醸成に向けて、**政府や業界で定めた調達目標を閾値要件の原則**とすることとしたい。
- なお、直接的に調達目標の数値目標が掲げられている場合以外であっても、**政府の検討会等において公的に示された供給目標数値等から、機械的に調達目標に準じた数値目標を試算可能な場合**にはこれを閾値として活用してはどうか。
- 政府や業界が新たに調達目標や供給目標の設定を行ったGX製品・サービスについては、当該GX製品・サービスの閾値を追加することとしたい。

GX製品・サービスの調達目標/供給目標設定状況

製品/サービス名	調達目標	調達目標 (供給目標からの 試算結果) (案)	試算式	供給目標数値	参考文献
アンモニア、メタノール、合成メタン、合成燃料（海運用途）	10%	—	—	—	2023 IMO Strategy on Reduction of GHG Emissions from Ships
合成メタン	1%	—	—	—	第7次エネルギー基本計画 ※政府目標や都市ガスの基礎排出係数0.2メタノールはバイオガスとの合算で設定している
SAF	10%	—	—	—	GX実現に向けた基本方針参考資料
グリーンスチール	—	10%	分子：グリーンスチール供給目標量 分母：高炉由来の国内粗鋼生産量	500万トン (2030年)	日本製鉄統合報告書2025、JFE GROUP REPORT 2025、2026年2月 主要国鋼鉄生産（一般社団法人日本鉄鋼連盟）
水素	1%	—	水素アンモニア小委員会第17回水素・アンモニアの社会実装に向けた 当面の課題と今後の重点取組（案） “水素調達1%宣言”キャンペーン ※詳細今後決定予定	—	—
アンモニア	1%	—	水素アンモニア小委員会第17回水素・アンモニアの社会実装に向けた 当面の課題と今後の重点取組（案） “水素調達1%宣言”キャンペーン ※詳細今後決定予定	—	—

- GX率先実行宣言においては組織における**調達目標**を、本制度では製品における**調達実績**として設定することとなる。
- しかし、組織全体の調達目標は、**製品単位での調達実績の積み重ねにより達成されるため**、本制度では上記方針を採用する。

【参考】GX率先実行宣言における調達目標



- 見直し後のGX率先実行宣言においては、「政府や業界が掲げる調達目標等を満たしているか」という要件に加え、「調達することで排出量がどれくらい削減できるか」、「一定基準以上でGX製品・サービスの投資を行っているか」の3種類の閾値が設定されている。

B 調達することで排出量がどれくらい削減できるか

- GX製品・サービスの調達による当該企業の排出量削減インパクトを評価するために、**GX製品・サービスにより削減されるScopeの排出量に占める当該製品を調達した際の排出量削減率**を計算する（例えば、製品を作る際にグリーン鉄を使用した場合はScope 3 カテゴリー 1）。
- 分母の関係Scopeの排出量は企業の公開情報から、**分子の製品調達時の削減排出量は宣言する企業にそれぞれ試算をしていただく**（例えばグリーン鉄の場合は、鉄からグリーン鉄への置き換えにより削減しうる排出量を試算する。）。

排出量削減率の算定式

$$\text{排出量削減率} = \frac{\text{取組スコープにおいて GX製品・サービスを調達した際に削減される排出量}}{\text{GX製品・サービスにより削減されるScopeの排出量}}$$

（参考）取組スコープの考え方

対象製品のうち、水素等のように燃料として使用する場合はScope 1。電気自動車の場合Scope 1 + Scope 2。グリーン鉄やCO2等を用いたプラスチック等はScope 3となる。



Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1,2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

出所）グリーンバリューチェーンプラットフォーム

https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santokohyo/files/review/2024/rev_20241017_5.pdf

13

C 一定基準以上でGX製品・サービスの投資を行っているか

- A及びB以外の方法として、積極的にGX製品を調達していることを評価するために、**全社売上原価に占めるGX製品・サービスの調達金額の割合**を計算する。
- 分母の全社売上原価は企業の公開情報から、**分子のGX製品・サービスの調達コストは宣言する企業にそれぞれ試算をしていただく**（例えばグリーン鉄の場合は、グリーン鉄への置き換え量×単価により調達金額を試算する。）。

GX製品投資額割合の算定式

$$\text{投資額割合} = \frac{\text{GX製品・サービスの調達金額}}{\text{全社売上原価}} = \frac{\text{GX製品・サービスの調達数量} \times \text{調達単価}}{\text{全社売上原価}}$$

14

c. 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定： 【ベース評価】CFP削減実績 — 評価期間、求める削減率の設定方法について

- 一過性ではない削減を評価するため、**評価期間が1～4年間までは、一定の削減率**を求める。評価期間が5年以上の場合は、継続的な削減努力を促す観点から、評価期間の長さに応じて、より大きな削減率を求める。
- CFPガイドラインにて季節変動等の考慮の必要性が示されていることから、CFP算定のためのデータ収集は最低1年間を求める。

評価期間と求める削減率の考え方

- 公平性の観点から、評価期間に応じて削減率を設定する。
 - 評価期間が4年間以内の場合：一定の削減率（X%またはY%）を求める。
 - 評価期間が5年間以上の場合：評価期間に応じて加算した削減率を求める（例：X%+x% 等）。

評価期間	求める削減率
1～4年間	一定の削減率
5年間以上	評価期間に応じた削減率 (評価期間が延びるごとに一定の数値を上乗せする)

※具体的な削減イメージは次頁ご参照

出所：経産省・環境省「カーボンフットプリントガイドライン」(<https://www.env.go.jp/content/000124385.pdf>) ;

CFP算定のためのデータ収集期間

- CFPガイドラインでは、**季節変動等による排出量の変動を考慮する必要がある**と示されている。
- CFP算定のためのデータ収集は**最低1年間の評価期間（前年との比較）**を求めることとする。

③ データ収集期間（時間的バウンダリー）	
要 求 事 項	基礎要件
	製品のライフサイクル内の特定の単位プロセスに関するGHG排出量及び除去・吸収量が時間的に変動する場合、製品のライフサイクルに関連する平均GHG排出量及び除去・吸収量を確定するのに適した期間においてデータを収集しなければならない。
	本 指 針 で の 考 え 方
実 施 方 法	- データの時間的バウンダリーとは、算定するCFPがどの期間を代表する数値として算定されているかを表すものである。 - CFPの算定は、その製品の、一つの時点でのCFPであるかを明確にした上で算定する必要がある（例：2022年度のCFP等）。 - データは、季節変動等による排出量の変動等を考慮し、代表的なCFPを表現できるよう収集しなければならない。
	CFPが当該期間を適切に代表した数値とするために、データ収集の期間の選択は、短期的な変動（例えば、季節/月単位での変動）と長期的な変動（例えば、年単位での変動）の双方を考慮しなければならない。 これを考慮した上で、当該プロセスの平均的な排出量を計算できるように、データ収集範囲を決定する。 算定対象のプロセスが特定の期間において特別な排出又は除去・吸収が生じる場合、こうした特徴を踏まえてデータを収集しなければならない。例えば、農業は特定の季節のみのプロセスが存在するため、データを収集する対象とする時期に注意が必要である。

c. 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定： 【ベース評価】CFP削減実績 — 削減率の算定方法（従来品との比較）

- 評価期間が4年以内の場合は、4年相当の削減率（X%またはY%）を求め、評価期間が5年以上の場合は、4年相当の削減率に5年目以降の年数に応じた加算率（x%/年およびy%/年）を上乗せする。
- 評価期間中に毎年一定の削減率を達成することは求めず、比較対象年と評価対象年の2時点での削減率のみで評価する。

削減イメージ

① 評価期間が4年間以内の場合

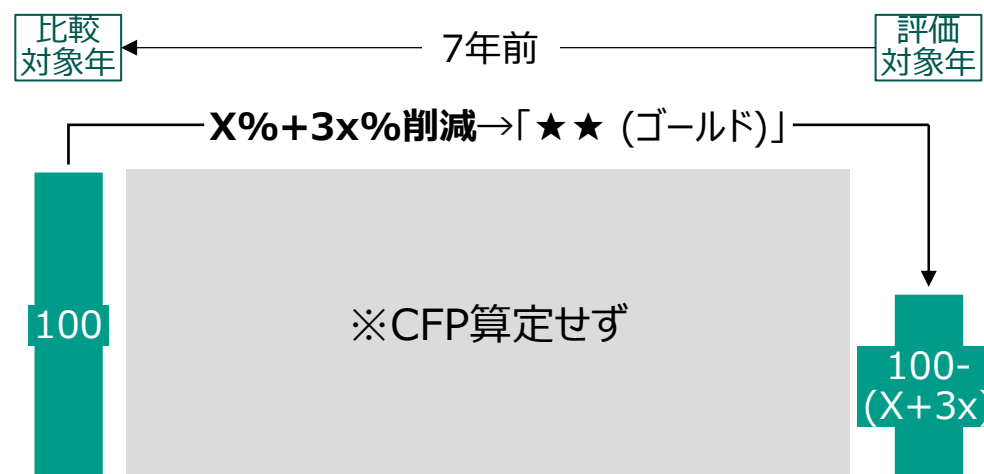
- 例：2026年を評価対象年として、比較対象年である2022年比でX%削減。
→「★★（ゴールド）」として登録される。



2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 2026年

② 評価期間が5年間以上の場合

- 例：2026年を評価対象年として、比較対象年である2019年比でX%+3x%削減。
(X%に加えて、7年-4年=3年分の削減率を上乗せ)
→「★★（ゴールド）」として登録される。



2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 2026年

c. 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定： 【ベース評価】CFP削減実績－削減率の算定方法（ベースライン製品との比較）

- 本制度のCFP削減率の計算方法では、削減熟度が高い新製品も発売当初はグレードの獲得が困難。新製品に限り、ベースライン製品との比較も許容する。

評価方法

脱炭素に資する優れた新製品を推進することの重要性を鑑み、削減貢献量ガイドラインと整合する形で設定した**ベースライン製品（実在しない仮想の従来品）との比較を許容**。

【ベースライン製品の設定方針】

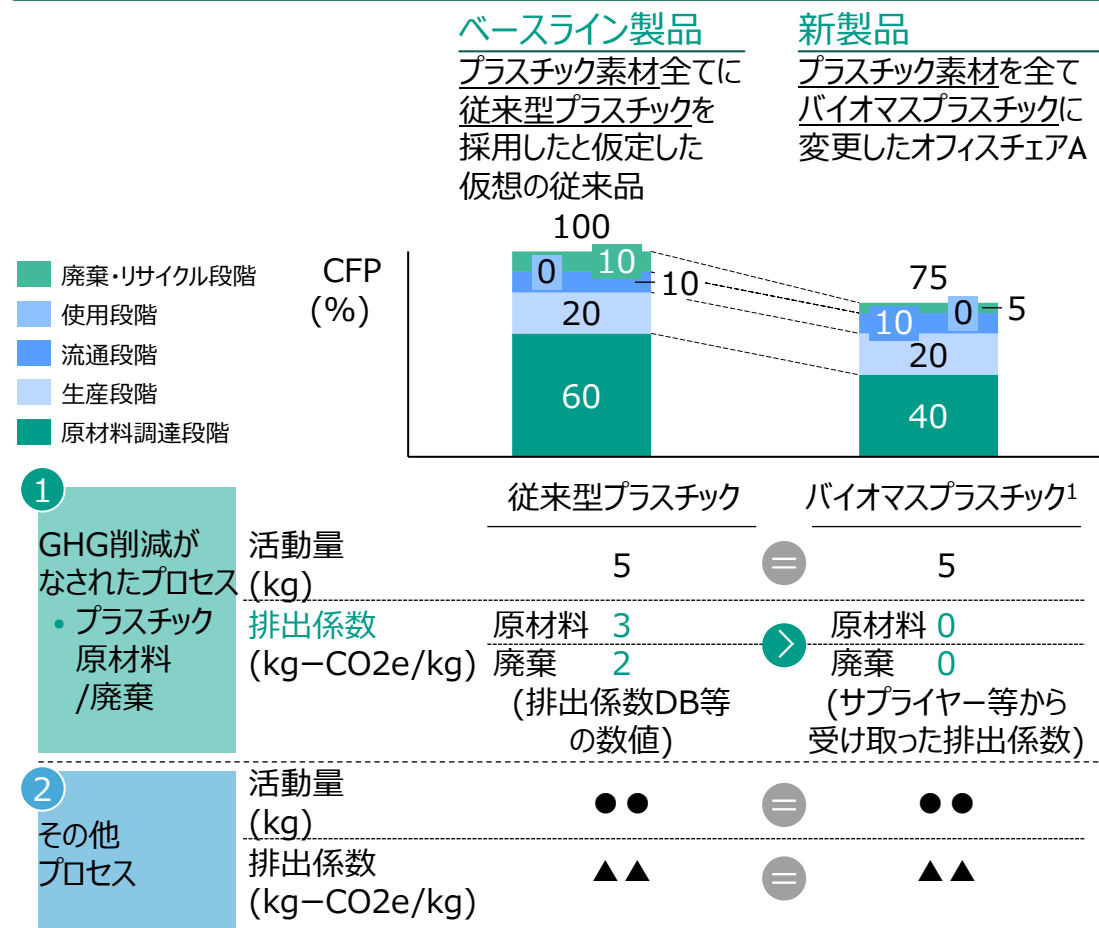
① GHG削減がなされたプロセス

- 従来品の活動量・排出係数について仮定を行い、新製品の削減率を算定。
 - 仮定の置き方については、申請書類上で明記。
例. 業界平均、AIST-IDEA、直近の旧製品モデルの1次データ 等

② その他プロセス

- 活動量・排出係数ともに、新製品と同一数値を設定。

具体的イメージ例（排出係数が削減されている場合）



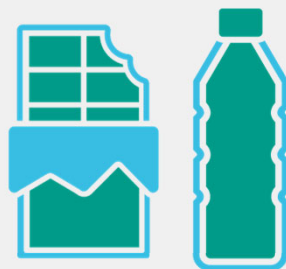
c. 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定： 【ベース評価】CFP削減実績 — 新製品の具体例

- 新製品としてベースライン製品との比較で削減率を算定可能な例として、新ブランドとして発売される製品や、仕様変更（モデルチェンジやシーズン更新、新サイズ展開等）があった製品が挙げられる。
- 新製品の考え方については、現時点での一定の基準を示すものとするが、今後の運用状況に応じてアップデートを行うものとする。

「新製品」として想定される類型

新ブランド・新容量で発売される製品

- ・ 例)
 - 新ブランドとして発売されたチョコレート菓子
 - 内容量変更が行われた清涼飲料水



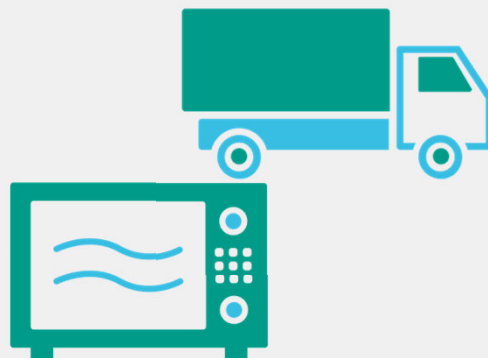
仕様変更で発売される製品

- ・ 例)
 - サイズ展開を新たに追加したノート
 - ボールペン・スタイラスペン両方の機能を搭載したペン



モデルチェンジで発売される製品

- ・ 例)
 - フルモデルチェンジした電子レンジ、輸送用機器（モデル名は同一）



新シーズンに発売される製品

- ・ 例)
 - 新シーズンに投入されるTシャツ、デニムパンツ

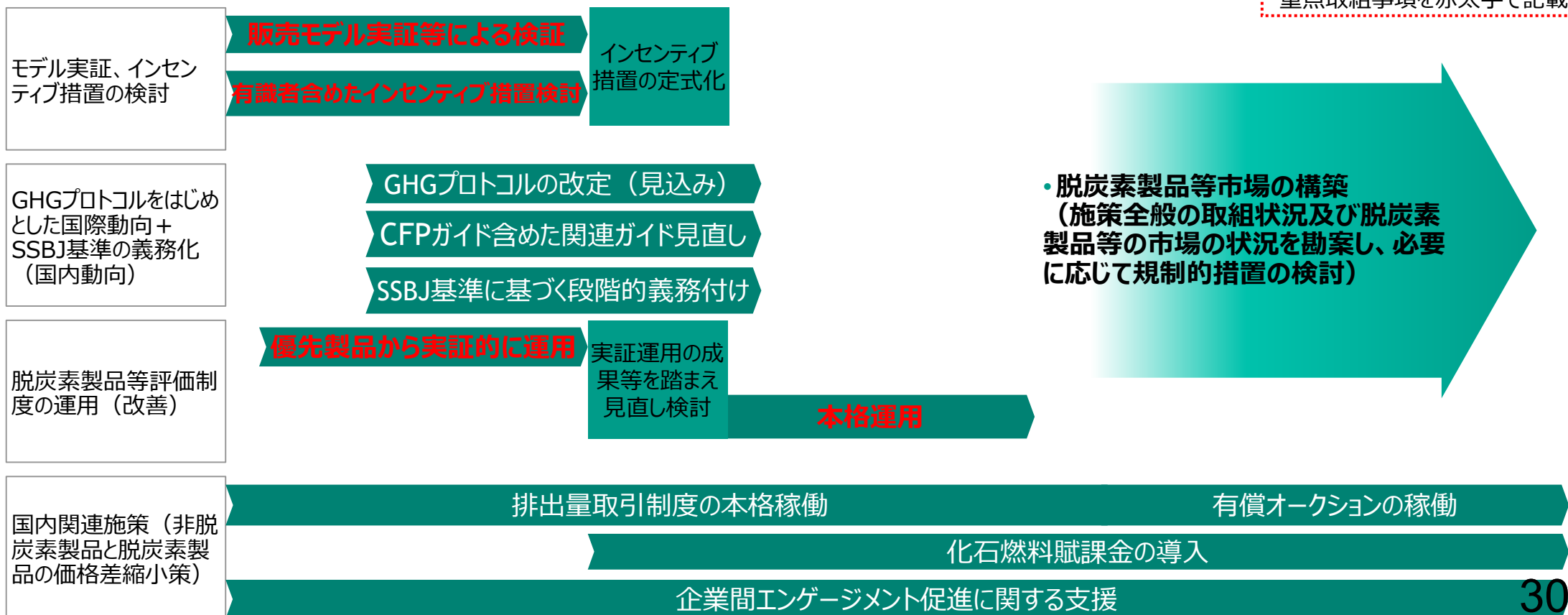


1. 検討会の進め方
2. 第一回検討会でいただいたご意見
3. 新たな評価・表示制度の評価基準（案）
 - ・a 評価軸
 - ・b 取組熟度
 - ・c 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定
4. **中長期ロードマップとインセンティブ措置**
5. 事務局からの方針のご共有
 - ・運用方法

中長期ロードマップ

- 本検討会では、脱炭素製品等の評価基準に軸足を置いた検討を実施してきたが、当該評価基準に基づき評価される製品等が選択されるためには**効果的なインセンティブ措置が必要不可欠**。
- インセンティブ措置については、**今年度から開始する販売モデル実証等**を通して知見を収集しつつ、**有識者からの意見等も踏まえ**、効果的なインセンティブ措置の実装を目指す。
- GX製品等の大量導入が想定される2030年頃に向けて、**脱炭素製品市場が構築されるための制度的措置等の検討が必要**。

重点取組事項を赤字で記載



インセンティブ措置設定に係る進め方

- 消費者の購買を促す効果的なインセンティブ措置の設定に当たっては、今後実施予定の販売モデル実証等による成果や有識者等からの意見も踏まえ検討するプロセスを想定。
- インセンティブ措置に関しては、消費者の購買を促す措置を優先的に検討するが、並行して政府・自治体による優先調達についても検討を行う。
- また、制度運用に付随する工程を削減するという観点から、CFP等の算定工数低減に資する取組も支援する。

想定されるインセンティブ措置の例

消費者 に対する 措置※

ポイント付
与

- ・ グレードを取得した製品の購入に対して民間のポイント制度との連携により特典を付与（ex:カタログ化）。

個人カー
ボン
アカウント
活用

- ・ スマホアプリで、消費者の脱炭素貢献が見える化。グレード製品購入に対し、そのアプリ内での非金銭的インセンティブを付与。

政府・自治体 による調達

政府・自
治体
による優
先調達

- ・ 公共調達において、本制度での獲得グレードを、率先調達に関する基準等に組み込む。

最終製品 メーカー に対する 措置

補助金/
委託
業務での
優遇

- ・ 補助金や委託業務などの採択に際し、グレードを取得した製品をもつ最終製品メーカーを優遇（加点等）。

他政府制
度の活用

- ・ グレードを取得した製品を、GXフューチャー・リーグにおける入会要件のコミットメント（GX製品・サービスの積極的調達・販売）の対象とする。

制度活用
に伴う負
担軽減

- ・ 本制度の活用に伴いCFPの算定が見込まれることから、算定工数低減に資する取組について、積極的に支援対象とする。

1. 検討会の進め方
2. 第一回検討会でいただいたご意見
3. 新たな評価・表示制度の評価基準（案）
 - ・a 評価軸
 - ・b 取組熟度
 - ・c 基準年（評価対象年・比較対象年）の設定、削減率の算定
4. 中長期ロードマップとインセンティブ措置
5. 事務局からの方針のご共有
 - ・運用方法

運用方法の基本方針（イメージ図）

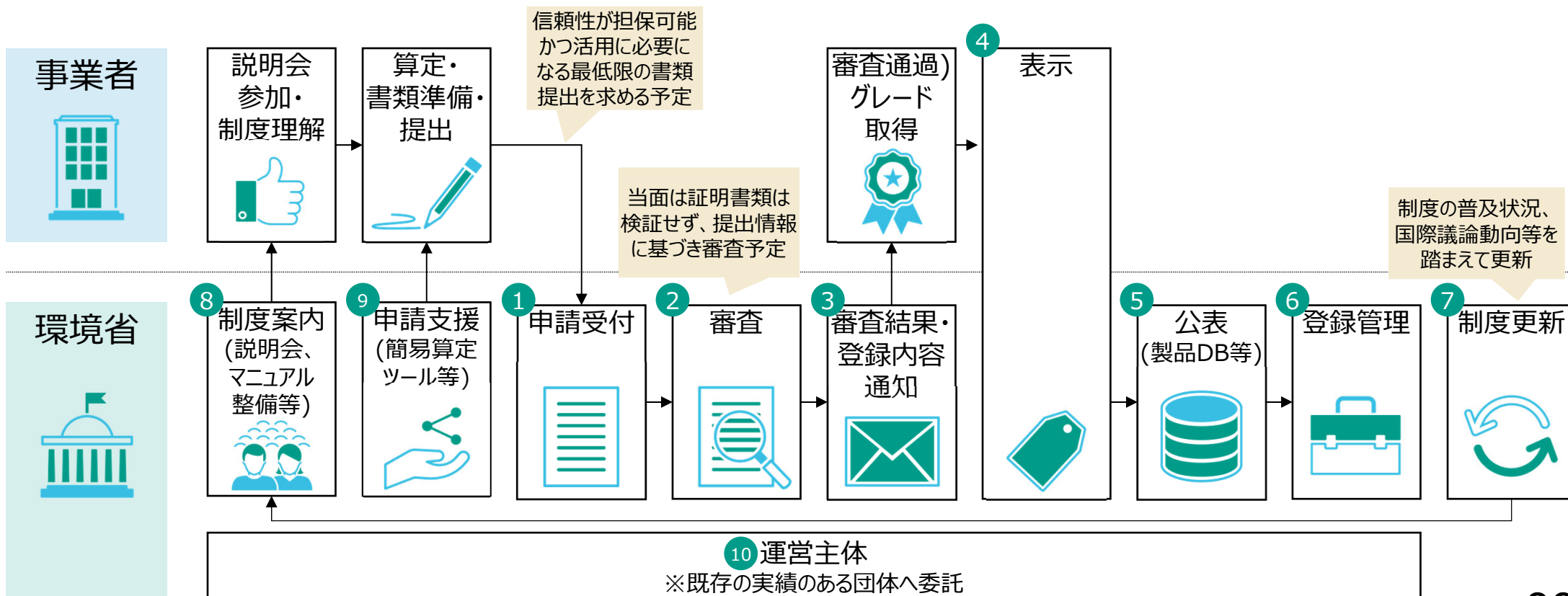
- 制度利用に伴う事業者負担（申請負担、費用負担等）を可能な限り軽減した運用を目指す。
- また、制度周知に向けた広報活動に加え、簡易算定ツール整備による申請支援等も検討。

～申請

審査～登録

表示・公表

管理・更新



運用方法の基本方針（詳細）

- 制度利用に伴う事業者負担（申請負担、費用負担等）を可能な限り軽減した運用を目指す。
- また、制度周知に向けた広報活動に加え、簡易算定ツール整備による申請支援等も検討。

大項目		基本方針（案）
申請受理・審査	① 申請受付	各評価軸の達成について信頼性が担保できる最低限の書類提出を求める。
	② 審査	提出された証明書類の検証はせず、提出情報に基づいて審査を実施。
	③ 登録	審査を通過した製品は、環境省による最終確認を経て正式に製品登録。
情報管理・発信	④ 表示	今後実施する販売モデル実証の成果なども踏まえ、仔細を決定。
	⑤ 公表	本制度Webサイトを開設し、登録製品データベースにて公開。
運営管理	⑥ 登録管理	登録製品に関しては定期的に登録情報や実態の把握を実施、不正があった場合は登録を抹消。
	⑦ 制度更新	制度普及の状況、国際ルールの目標水準の変更等が生じた場合に更新を検討。
制度活用促進	⑧ 制度案内	制度内容の浸透を図るため、必要に応じ説明会や広報活動も実施。
	⑨ 申請支援	簡易算定ツール整備や算定に係る相談窓口設置等、申請負担軽減措置を検討。
運営体制	⑩ 運営主体	制度の運用については、将来的に既存のラベル制度の運用実績のある団体への委託などを念頭に置く。